

川島町農業委員会 6月定例会 会議録

1. 開催日時 令和5年6月26日（月） 午後1時30分～午後3時30分
2. 開催場所 川島町役場 大会議室
3. 議長名 利根川 洋治
4. 出席人数 18名（農地利用最適化推進委員9名を含む）

会長 4番 利根川 洋治

会長職務代理（副会長） 7番 小久保 彰（欠席）

農業委員

1番 道祖土 美登	2番 遠山 いづみ
3番 神田 利基	5番 高橋 善隆
6番 吉田 利政	8番 松本 智
9番 小高 春雄	10番 稲毛 茂作

農地利用最適化推進委員

中山地区	木村 悟
伊草地区	小峯 勇
三保谷地区	鈴木 健
出丸地区	荻田 芳信
八ツ保地区	宮下 秀一
小見野地区	横川 公久
	山崎 清
	木村 圭夫
	箕輪 弘

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 諸般の報告について

第4 報告

（1） 報告第1 専決事項報告の件について

（2） 報告第2 県許可等の状況について

第5 議案

（1） 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承認の件

（2） 議案第2号 川島町地域の農業の振興に関する計画及び川島町農業
振興地域整備計画の変更について

(3) 議案第3号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況について

第6 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 笠井 貴志
事務局次長 滝瀬 一也
事務局員 石黒 浩基
書記

7. 会議の概要

	(会議規則第5条の規定により、会長が議長となる。)
事務局長	農業委員9名、農地利用最適化推進委員9名の出席報告を行い、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、定足数に達していることから開会を宣言した。
議長	日程第1 「議事録署名委員の指名について」 会議規則第23条第2項の規定により、議長において指名する。 (5番 高橋委員、6番 吉田委員を指名した。)
議長	日程第2 「会期の決定について」 会期を本日一日とし、委員の承認を得た。
議長	日程第3 「諸般の報告について」 報告事項はありませんでした。
議長	日程第4 「報告」 報告第1 専決事項報告の件について、事務局から朗読・説明を求めます。
事務局	専決事項報告の件について、朗読・説明を行った。

議長	ただいまの報告事項について、質疑を求めます。 (質疑なし)
議長	報告第2 県許可等の状況について、事務局から朗読・説明を求めます。
事務局	県許可等の状況について朗読・説明を行った。
議長	ただいまの報告事項について、質疑を求めます。 (質疑なし、次の日程に移る。)
議長	日程第5 「議案」 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」番号1, 2を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。
事務局	議案第1号について、朗読・説明を行った。
議長	説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。
横川委員	番号1について朗読・説明を行った。
高橋委員	番号2について朗読・説明を行った。
議長	担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。
稻毛委員	番号1について、耕作面積要件が無くなり生前贈与することになったのか。
事務局	生前贈与の手続きになり、農地法が優先されます。3月まで、農家要件と面積要件があったが、4月から撤廃されたため、生前贈与の3条の手続きの許可が可能になり、今回、生前贈与の手続きをされ

	ました。
稻毛委員	今後農地を持たない子供が、親から相続する場合、相続税がかからない等はあるのか。
事務局	生前贈与には、所得税がかかります。
稻毛委員	相続税がかかるのは承知での生前贈与になるのか。
事務局	そうなります。
議長	他に質疑を受けます。 (質疑なし、次の議案に移る。)
議長	議案第2号「川島町地域の農業の振興に関する計画の変更及び川島町農業振興地域整備計画の変更について」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。
事務局	議案第2号について、朗読・説明を行った。
議長	質疑を受けます。
箕輪委員	川島中学には、東側に25台、北側に60台駐車できるが、北側の駐車場は使用しているのか。
事務局	通常は使用していないが、授業参観やPTA活動がある時には、使用されています。職員の駐車場も兼ねて今回除外して進めさせていただくものです。
横川委員	価格はいくらになるのか。

事務局 mあたり3,600円で話を進めさせていただいております。

議長 他に質疑を受けます。

(質疑なし、次の議案に移る。)

議長 議案第3号「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況について」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。

事務局 議案第3号について、朗読・説明を行った。

議長 質疑を受けます。

(質疑なし、次の日程に移る。)

議長 日程第6「その他」について事務局から説明を求めます。

事務局 ① 農地パトロールの実施について
② 農業委員会だよりについて
③ 農業委員会の懇親会について
朗読・説明を行った。

議長 事務局の説明が終わったので、質疑を受けます。

(質疑なし)

議長 以上で本日の会議に上程した案件は、採決を残しすべて議了しました。これをもちまして、一度休会します。

(農地利用最適化推進委員 退出)

議長 再開します。なお、全ての案件について質疑を求めます。

(質疑なし)

議長	議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」番号1について、「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。 (全員賛成)
議長	続いて番号2について、「許可」とすることに賛成の挙手を求めます。 (全員賛成)
議長	議案1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」番号1、2については、「許可」とすることに決定しました。
議長	議案第2号「川島町農業振興地域整備計画の変更」に係る意見について、「同意する」とする委員の挙手を求めます。 (全員賛成)
議長	続いて、「川島町地域の農業の振興に関する計画の変更」に係る意見について、「やむを得ない」とする委員の挙手を求めます。 (全員賛成)
議長	議案第2号「川島町地域の農業の振興に関する計画の変更」に係る意見については、「同意する」、「川島町農業振興地域整備計画変更」に係る意見については、「やむを得ない」、旨の意見で答申することに決定いたしました。
議長	議案第3号「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況」について、原案どおり「承認する」こととしたいと思いますが、異議ございませんか。 (異議なし)
議長	異議なしと認めます。

議長 議案第3号「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況」については、原案どおり承認することに決定いたしました。

議長 議会に上程した案件はすべて議了した旨の報告を行い、令和5年6月の定例会の閉会を宣言します。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

議 長

利根川洋治

5番 高橋委員

高橋善隆

6番 吉田委員

吉田利政